

《 用語集 》

1. 全般に関する事項

- 中部圏：(一社)中部経済連合会の活動エリアである中部5県（長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
- 東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川
- 関西圏：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- シェア/全国シェア：全国の数値に対する占有率
- 構成比：合計値に占める各項目の占有率

2. データ集の中で「*」を付した用語の解説

○県民所得額 <P-3>

県民経済計算の生産・分配・支出の三面のうち、分配面で計算される。給料や退職金などにあたる雇用者報酬、利子や賃貸料などの財産所得、会社や自営業の営業利益にあたる企業所得からなり、県民個人の所得（給与）だけではなく企業の利潤なども含んだ県民経済全体の所得。

・ 1人あたり県民所得額

県民所得を各都道府県のその年の10月1日時点の人口で除した金額。

○県内総生産 <P-5>

県内で算出された財・サービスの総額（出荷額、売上高など）から原材料費・光熱費を差し引いたもので、県内で産出された付加価値の総額。

○労働力人口 <P-18>

就業者と完全失業者を合わせた人口。

○就業者 <P-19>

調査週間中に賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む）を伴う仕事を少しでもした人。尚、収入を伴う仕事を持っていて調査週間中少しでも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者となる。

(1) 勤めている人が病気や休暇などで休んでいても賃金や給料をもらうことになっている場合や雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合

(2) 事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合

また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても収入を伴う仕事をしたこととして就業者に含める。

○外国人労働者数 <P-22>

事業主に雇用される外国人労働者で、事業主から提出のあった届出件数を集計したもの。外国人労働者全数とは必ずしも一致しない。外国人労働者は、特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

○有効求人倍率 <P-22>

有効求人数を有効求職者数で除した率。「有効」とは、求人・求職の申し込みは有効期限（通常2カ月）があるため、その効力が存続しているものと各月の新規求人・求職者数と区別している。

○完全失業率 <P-22>

15歳以上の働く意欲のある人（労働力人口）のうち、職がなく求職活動をしている人（完全失業者）の割合。

○事業所数 <P-23, 31>

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているもの。その要件は以下のとおり。

- (1) 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

○付加価値額 <P-26, 31, 37>

企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のこと。生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出される。

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} \\ &+ (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ &+ (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \\ &- (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額}) \\ &- \text{原材料使用額等} \\ &- \text{減価償却額} \end{aligned}$$

○製造品出荷額等 <P-31, 35, 43>

製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず・廃物の出荷額の合計。消費税等内国消費税額を含んだ額。

製造品出荷額とはその事業所が所有する原材料によって製造された製品の出荷額。

加工賃収入額とは他の企業が所有する原材料又は製品に賃加工して受け取った加工賃。

その他の収入額とは広告料金、冷蔵保管料及び販売電力。

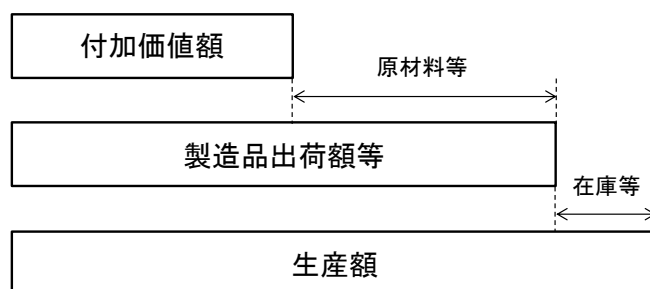
○工場立地件数・面積 <P-41>

製造業、電気業（水力発電所、地熱発電所を除く）、ガス業及び熱供給業のための工場又は事業場を建設する目的をもって取得（借地を含む）された1,000㎡以上の用地（埋立予定地を含む）を対象とし、用地を取得したものについて立地件数、立地敷地面積をとりまとめたもの。

○生産額 <P-45>

生産額＝製造品出荷額等 ＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）
＋（半製品及び仕掛品年末在庫額－半製品及び仕掛品年初在庫額）

<イメージ図>



○観光入込客数 <P-49>

日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者。観光地点及び行祭事・イベントを訪れた者の人数。都道府県の観光地点を訪れた観光入込客をカウントした値で、例えば、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても、1人回と数える。

○観光消費額単価 <P-49>

観光入込客1人の1回の旅行における当該都道府県内での観光消費額。

○観光消費額 <P-49>

当該都道府県を訪れた観光入込客の消費の総額。観光入込客数と観光消費額単価を掛け合わせることで算出される。

○宿泊者数（延べ宿泊者数・実宿泊者数） <P-49, 50>

実宿泊者数は、同一人物の複数泊について1と計上。一方、延べ宿泊者数は、同一人物が複数泊した場合、複数泊分を延べで計上。

○客室稼働率 <P-54>

宿泊施設において、全客室の内、実際に顧客に利用されている客室の割合。

○農業産出額 <P-57>

農業生産活動による最終生産物の総産出額。農産物の品目別生産量から二重計上を避けるため、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したもの。